

専決処分の報告について

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、工事請負契約金額の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 9 月 4 日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

専決処分書

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、令和 6 年10月15日議会の議決により指定された工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 8 月 4 日

沼津市長 頼 重 秀 一

契約の目的 議第18号 大平江川排水機場ポンプ設備他整備工事
(令和 7 年 2 月 25 日議決)

契約の金額 当 初 1, 0 3 4, 0 0 0, 0 0 0 円
変更後 1, 0 6 6, 7 1 4, 0 0 0 円
(当初議決より 32, 714, 000 円増額 (3. 16% 増))

変更の概要 国の措置に倣い、賃金等の変動に対処するため、設計労務単価等
を変更することに伴い、契約の金額を変更するもの。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 7 年 2 月 7 日提出

令和 7 年 2 月 2 5 日原案可決

沼津市長 頼 重 秀 一

- 1 契 約 の 目 的 大平江川排水機場ポンプ設備他整備工事
- 2 契 約 の 方 法 制限付き一般競争入札
- 3 契 約 の 金 額 1, 0 3 4, 0 0 0, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 名古屋市中区丸の内二丁目14番20号
株式会社ミゾタ名古屋支店
支店長 林 昌 浩